平成２３年（フ）第１３９６６号
茨城県水戸市上水戸３－５―15―1005号　リエス上水戸、商業登記簿上の本店所在地茨城県水戸市上水戸４丁目６番23号
破産者　有限会社M・G・M・Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９６７号
茨城県水戸市上水戸３丁目５―15―1005
破産者　鷺谷　眞琴
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０４０号
栃木県日光市湯元2534
破産者　大類　美恵
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０６０号
東京都杉並区宮前３丁目32―11―310
破産者　安達　利之
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１０５号
千葉県木更津市東中央３丁目10番２号
破産者　株式会社Ｋ．Ｅ．Ｃ．
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１３５号
東京都千代田区外神田２丁目３番６号
破産者　株式会社キープラン
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１４２号
神奈川県海老名市下今泉５丁目２番14号
破産者　株式会社グリーンスターズ
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１４４号
神奈川県海老名市下今泉５丁目２番14号
破産者　株式会社デリカプラネット
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１４５号
神奈川県海老名市下今泉５丁目２番14号
破産者　株式会社パワープラネット
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１４６号
神奈川県相模原市南区東林間２丁目15―14　プラネットＢ202
破産者　門脇委佐子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２０６号
東京都足立区興野２―12―13、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区水元３丁目14番24号
破産者　株式会社渡辺
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２０７号
東京都足立区興野２丁目12―13　渡辺方
破産者　角田　誠一
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２２８号
埼玉県草加市旭町４丁目８番13号
破産者　株式会社ホーショー
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２２９号
埼玉県草加市旭町４丁目８番13号
破産者　株式会社ジャパンロジスティックサービス
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２３０号
埼玉県草加市旭町６丁目２－３　アバンダンスⅡ―201
破産者　小山吉太郎
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２５８号
東京都江東区海辺３番11号
破産者　有限会社斉藤商店
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２５９号
東京都江東区千田９―12　小柳方302、開始決定時の住所東京都江東区千田２－７
破産者　齋藤　　齋
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２６１号
神奈川県伊勢原市伊勢原２丁目４番26号　越光ビル４Ｆ
破産者　株式会社インスタイル
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２６２号
東京都国分寺市戸倉２丁目17―２
破産者　甲賀　　潤
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４２６５号
千葉県柏市豊四季339―27
破産者　松田佳奈こと　松田　幸子
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３０９号
東京都調布市布田２丁目22番地６
破産者　有限会社企画工房游
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４３１０号
東京都調布市布田２丁目22―６―303
破産者　藤浦　泰介
1　決定年月日　平成24年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部